

基本理念

麻生区内複合福祉施設は、誰もが自分らしく生きていくための拠点として川崎市が設置した川崎市北部リハビリテーションセンターと川崎市百合丘老人いこいの家の複合福祉施設です。

北部リハビリテーションセンターは、北部地域支援室、北部在宅支援室、北部日中活動センター、北部地域生活支援センター及び百合丘就労援助センターで構成されており、障害種別・年齢・原因疾患を問わず、すべての方にリハビリテーションの理念に基づいた専門的かつ総合的な支援を行います。

また、老人いこいの家は、地域の高齢者がつどい、相互の支え合いにより心身の健康増進を図ることができるよう活動の場を提供します。

施設概要

- 1 設置主体 川崎市
- 2 運営主体 社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
社会福祉法人 SKYかわさき
社会福祉法人 川崎市麻生区社会福祉協議会
社会福祉法人 県央福祉会
- 3 所在地 川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2
- 4 施設規模 敷地面積 3,200.00㎡
延床面積 2,799.52㎡
鉄筋コンクリート造 地上3階建て
1階 北部日中活動センター
2階 北部地域生活支援センター「ゆりあす」
北部地域支援室(障害者更生相談所分室・精神保健福祉センター分室)
北部在宅支援室
3階 百合丘就労援助センター
百合丘老人いこいの家



食堂(地域生活支援センター)



大広間(老人いこいの家)

事業概要

● 北部リハビリテーションセンター

障害のある方で、もっと暮らしやすくしたい、もっと外出や家事をしたい、もっと人と交流したい、働きたいと考えている方や障害とともにどう暮らしていけばよいか分からなくて困っている方など、それぞれにふさわしいサービスの提供に努めます。

どなたでもお気軽に当センターにご相談ください。

a 北部地域支援室・北部在宅支援室

身体・知的・精神それぞれの障害およびライフスタイルに応じて最適な生活を獲得・維持できるよう、専門職が直接生活の場を訪問するなど、きめ細やかな支援を行います。あわせて、障害者更生相談所および精神保健福祉センターとしての相談・判定機能を有します。

・相談支援・在宅リハビリテーション事業
・福祉用具の評価支援
・補装具・座位保持装置作製事業
・研究・研修・普及啓発事業

b 北部日中活動センター

さまざまな活動を通じて利用者の主体性を引き出すことに努め、障害を持つ方がそれぞれにふさわしい生活を作っていくよう支援します。

就労・復職を希望する方には、障害特性を考慮した作業種目の提供や健康管理等の生活支援、働くための習慣づくり・基本的な作業能力や適応能力を身につけるための準備訓練等を行います。

また生活訓練・生活介護事業においては日常生活支援、社会生活技術訓練、余暇の主体的利用の支援等を行います。

・就労移行支援事業 定員 20名
・就労継続支援事業B型 定員 20名
・生活訓練事業 定員 6名
・生活介護事業 定員 10名
・就労定着支援事業

c 北部地域生活支援センター「ゆりあす」

「一人ひとりが、一人じゃないんだ」を合言葉に、精神障害のある方が「安心・自信・自由」を育み、自分らしく生きていくための応援をします。

・相談支援・退院支援
・自主的活動の支援
・各種プログラムや研修の実施
・地域交流(会議室の地域開放含む)とボランティアの受入れ

d 百合丘就労援助センター

障害のある方に対する就労支援を幅広く行っており、発達障害や高次脳機能障害のある方、難病の診断を受けている方の支援も行っています。障害者手帳が無くても相談は可能ですが、ハローワーク等で障害者求人に応募する際には障害者手帳が必要となります。

定期的に通院をしている場合は、働くことについて主治医に相談の上、ご連絡ください。

まずはお気軽にご相談ください。

・就労支援
・定着支援
・企業支援

● 百合丘老人いこいの家

地域の高齢者が気楽に集まり、交流・仲間づくりを進めることができるよう各種の講座やイベントを企画するなど、高齢者の健康増進と生きがいづくりの支援を行います。